江戸川区立第五葛西小学校

＜事故発生時の救急対応＞

教育委員会　指導室

↑ 報告

校長（副校長）に連絡

報告 ⇔ 指示

原因・状況の把握（担任または、事故発生時の担当教諭）

◎いつ・どこで・だれが・何をしていて・どうなった

◎状況により、移動が可能か判断　※職員の分担を明確にする。

（疑わしいときは動かさない）　現場・連絡・記録（時系列）・保護者

◎独断で処理せず応援を依頼　◎管理職もけが等の状況を確認

（養護教諭・学年主任・副校長・校長）

※担任が保護者への説明などで学級児童のもとを離れる場合は補教をつける。

応急処置（養護教諭）

◎緊急時→救急車要請(副校長)

◎状況により校医連絡、指示を仰ぐ

◎医療機関「専門医」連絡（副校長）

医療機関を受診する場合

保護者に連絡

◎該当児童保護者であることを確認し、担任または養護教諭から事故の状況と負傷の様子について説明する。　※関連児童（いた場合）保護者へも同様の説明をする。

◎応急処置済みであることを伝える。

◎受診希望医療機関の有無を確認し、受診医療機関へ向かうように連絡。(保険証の持参を依頼)

医療機関「専門医」への付添・移送

（養護教諭または担任）

◎保健調査票のコピーとお金　持参

診察・治療

（医療機関）

◎適時、学校へ報告を入れる。

◎保護者と共に医師から診断結果を聞き指示を受ける。

→ 学校へ連れて戻る

→ 保護者へ引き渡す

医療機関を受診しない場合

1. 教室で観察
2. 保健室で観察

担任または養護教諭が保護者に連絡し、事故の状況と負傷の様子について説明する。

※関連児童（いた場合）保護者へも同様の説明をする。

3. 帰宅させて家庭で観察

事後処理

【事故の状況・医師の所見を報告】

1. 帰校後、関係職員に
2. 関連児童（いた場合）保護者へ
3. 翌朝、職員全員に

安全管理・指導の見直し・点検

安全指導の徹底（全校児童）

事故報告書作成

（2 部指導室・1 部学校保管）

災害報告書作成

スポーツ振興センター手続き

（養護教諭）